

利根町地域公共交通計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本町の公共交通は、路線バス及びタクシーのほか、町内を循環する福祉バス「福ちゃん号」、町内全域をカバーし、一部、町外の医療施設等にも乗り入れているデマンド交通「ふれ愛タクシー」を運行しています。

今後、本町でも高齢者人口の増加が見込まれている中、公共交通の重要性は増していくことが想定されますが、乗務員の不足や燃料費の高騰など、交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況であり、その維持が大きな課題となっています。

こうした地域公共交通に対する社会的要請に的確に応えるため、公共交通事業者、住民・利用者、学識経験者をはじめとする地域の関係者が知恵を出し合い、合意の下で、路線、ダイヤ及び運賃の見直しや、新たな技術の活用により地域公共交通の改善を図りつつ、公共交通のみでは移動ニーズに対応しきれない場合には、スクールバスや福祉輸送、医療施設の送迎サービスなど地域の輸送資源を総動員しながら、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に努め、その実現に向けて令和 2 年 11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部が改正され、施行されました。法定計画の作成を努力義務化し、乗合バスの運行費等に対する国庫補助制度を法定計画と連動化しています。

こうした状況を踏まえ、町行政をはじめとする交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本町にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「利根町地域公共交通計画」の策定を行います。

2 計画期間

令和 7 年度から令和 12 年度までの 6 年間

(第 5 次利根町総合振興計画前期基本計画の終了年次と第 5 次利根町総合振興計画後期基本計画と開始年次を合わせるため)

3 計画策定の視点

(1) 本町の公共交通を取り巻く状況と地域の実情や交通課題を踏まえた計画

高齢化の進行、コロナ禍の新たな生活様式の進展、高齢者の運転免許証の自主返納者の増加、乗務員不足など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、将来的に現在の地域公共交通が維持できなくなる可能性、高齢者等の移動手段の確保、栄橋などの慢性的な渋滞問題といった課題の解決が求められています。

こうしたことから、公共交通の利用状況や地域における実情と交通課題を的確に捉え、新たな公共交通の導入などの可能性も検討しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指して計画を策定します。

(2) 人の流れやまちづくりなどの地域特性に対応した地域公共交通の再編

地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。新たな人の流れが生まれ、地域のまちづくり活動の促進と地域コミュニティの醸成を図ることが期待できます。

こうしたことを踏まえ、本町の諸計画と連携を図り、地域の特性に応じた地域公共交通の形成を目指して計画を策定します。

(3) 目標の明確化と施策の重点化

① 目標の明確化

町民に分かりやすい計画にするとともに、計画の達成状況の把握とその評価を通じて、適正に進行管理ができるよう、分野ごとに目標を設定した計画として策定します。

② 施策の重点化

公共交通を取り巻く社会経済環境の変化等に対応するなかで、施策の選択と集中を図り、重点的な推進を図る計画として策定します。

(4) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を踏まえた計画

従来の路線バス、タクシー、福ちゃん号、ふれ愛タクシーといった既存の公共交通サービスの再編、新たな公共交通の導入、スクールバス、福祉輸送、病院・商業施設・企業などの送迎サービスなど、地域の多様な輸送資源が担う役割を明確化するとともに最大限活用する取組を検討する計画として策定します。

4 計画策定に向けた体制

利根町地域公共交通活性化協議会において、関係者との協議や合意形成を図りながら地域公共交通計画の作成を進めていきます。

▼利根町地域公共交通活性化協議会の議事概要（案）

第 1 回（令和 5 年 5 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画の策定に向けた概要の報告
第 2 回（令和 5 年 10 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画の策定に向けた進め方 ・ 各種調査計画の協議 ・ 地域及び公共交通の現況整理結果の報告
第 3 回（令和 6 年 1 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種調査結果の報告 ・ 地域公共交通を取り巻く課題の協議 ・ 利根町地域公共交通の方向性の協議 (地域公共交通計画の基本方針等に反映)
第 4 回（令和 6 年 5 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利根町地域公共交通計画の基本的な方向性について (地域公共交通計画の骨子案のイメージ)
第 5 回（令和 6 年 8 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利根町地域公共交通計画の素案の協議
第 6 回（令和 6 年 11 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利根町地域公共交通計画の素案の協議
第 7 回（令和 6 年 2 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施結果の報告 ・ 利根町地域公共交通計画の協議・承認

5 計画策定に向けたスケジュール（案）

以下のスケジュールに沿って、計画策定を進めていきます。

業務項目	令和 5 年度									令和 6 年度			
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4 ～ 6	7 ～ 9	10 ～ 12	1 ～ 3
(1)現状把握・地域特性の整理													
地域の現況に関する現状と課題整理		■	■	■									
地域公共交通に関する現状と課題整理		■	■	■									
他自治体事例や国の動向津男の把握 隣接自治体との連携の整理													
(2)アンケート調査の実施			■	■	■	■							
(3)地区懇談会実施運営支援						■							
(4)公共交通利用者に対するアンケート					■	■							
(5)公共交通事業者へのヒアリング調査					■	■							
(6)地域公共交通を取り巻く課題整理					■	■	■	■	■				
(7)地域公共交通の方向性の検討					■	■	■	■	■				
(8)●利根町地域公共交通計画の策定													
目指す将来像、基本方針、 基本目標等の設定										■			
目標を達成するために行う事業 及びその実施主体等の検討										■	■	■	
利根町地域公共交通計画（案）のとり まとめ												■	■
パブリックコメントの実施													■
(9)会議運営支援				◎			◎			◎	◎	◎	◎